

みんなで作ろう
公共交通!!

バス運転手になろう!

嘉麻市ではバス運転手になるための大型第二種免許を取得できます!!

嘉麻市はバス運転士になるための大型第二種免許取得を助成します

嘉麻市民の就業機会の拡大及び乗務員の確保を図り、市内を運行する乗合バス路線の維持確保を図るため、大型第二種免許取得に係る費用に対して助成いたします。*乗合バス事業者は道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得て、市内を乗合運行する事業者のことです。

募集要項

補助対象

- 申請者本人が免許を取得し、申請時に次の要件を**全て満たす者**を対象とする。
- ①嘉麻市の住民基本台帳に登録されている者
 - ②年齢が21歳以上60歳未満の者
 - ③大型第二種免許の取得に要した費用の支払いを行った者
 - ④乗合バス事業者に乗合バスの乗務員として採用されている者

対象経費

大型第二種免許取得に係る教習料金。ただし補助金交付の申請する日の前日から6月前までの経費を対象とする。

補助金額

大型第二種免許取得に係る教習料金を対象経費とし、1/2以内の額(千円未満切り捨て)を助成。

申請書類

- ①運転免許証の写し等、大型第二種免許取得を証明する書類
- ②大型第二種免許取得に要した費用の領収書の写し
- ③乗合バス事業者に乗務員としての採用を証明する書類
- ④同意書(指定の様式) ⑤誓約書(指定の様式)

※場合により、補助金の返還を求められることがあります。
※詳細については、嘉麻市ホームページ(嘉麻市大型第二種免許取得補助金交付規程)をご覧ください。

申請受付をお忘れではないですか?

高校等通学補助金 申請受付中

- 通学定期券等購入金額の**3割程度**を補助
- 保護者負担額は通学者1人につき**最大12,000円/月**

対象者 申請時に嘉麻市にお住まいで、以下の学校へ公共交通機関の通学定期券等(嘉麻市バス・西鉄バス・JR等)を利用して通学する方。
①高等学校 ②高等専門学校 ③専修学校(高等専修学校及び専門学校(一般課程及び専門課程を除く)) ④嘉麻市以外に設置されている国立・県立・私立中学校 ※④の例示:県立中学校(嘉穂高等学校附属中学校)、私立中学校(飯塚日新館中学校)



申請はお早め!!

お急ぎください 平成29年4月1日~平成31年3月31日までのご利用分のご申請は、平成31年4月30日が締め切りです。締め切り以後の受付はできなくなりますのでご注意ください。

